

令和4年11月22日

お客さま 各位

愛知信用金庫

代金取立手数料の改定について

平素は愛知信用金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

当金庫では、令和4年11月4日(金)より電子交換所が運用開始されたことに伴い、下記のとおり「代金取立手数料」を改定させていただきます。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 手数料の改定日

令和5年1月4日(水)

2. 手数料の改定内容

【代金取立手数料】

取引区分		手数料(改定前)		取引区分		手数料(改定後)	
		手形	小切手			手形	小切手
同一店内・本支店		無料	無料	電子交換所	同一店内 本支店	無料	無料
名古屋交換所扱		220円	無料		他行庫	880円	無料
名古屋交 換所以外	普通	880円	880円	個別取立(※)		1,100円	1,100円
	至急	1,100円	1,100円				

※ 電子交換所に参加していない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応となるもの。

3. 手形・小切手の電子化に向けた取り組みについて

金融界では2027年(令和9年)3月末までに手形・小切手の全面的な電子化を目指しております。その過渡期の対応として2022年11月4日より手形・小切手の交換をイメージデータ化して取り扱う「電子交換所」が設立されました。

手形・小切手の電子化は、取り扱いにおいて書面・押印・対面手続の省力化や管理コストの削減など、支払い側と受取り側の双方にメリットが見込まれます。

お客さまにおかれましても、電子記録債権(でんさい)のご利用およびインターネットバンキングからの振り込みといった電子的な決済手段への移行をご検討いただきますようお願いいたします。

4. お問い合わせ先

詳しくは、お取引店または業務統括部へお問合せください。

愛知信用金庫 業務統括部

電話 (052) 446-5201 (平日 9:00 ~ 17:00)

以 上